

令和3年6月定例会 次世代育成・少子高齢化対策特別委員会(事前)

令和3年6月18日(金)

[委員会の概要]

南委員長

ただいまから、次世代育成・少子高齢化対策特別委員会を開会いたします。(10時40分)
直ちに、議事に入ります。

本日の議題は、当委員会に係る付議事件の調査についてであります。

付議事件につきましては、お手元に御配付の議事次第のとおりであります。

まず、理事者において、説明又は報告すべき事項があれば、これを受けたいと思います。

【説明事項】

○提出予定案件について(説明資料)

【報告事項】

○保育所等入所待機児童数(速報値)について(資料1)

林保健福祉部副部長

6月定例会に提出を予定いたしております次世代育成・少子高齢化対策関係の案件につきまして、御説明いたします。

今回御審議いただきます案件は、令和3年度一般会計補正予算案とその他の議案等として、条例案、委託契約及び令和2年度繰越明許費繰越計算書でございます。

私のほうからは、一般会計の総括並びに保健福祉部関係について、御説明させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

お手元に配付させていただいております次世代育成・少子高齢化対策特別委員会説明資料の1ページをお開きください。一般会計予算の歳入歳出予算総括表でございます。関係する2部局で、予算の補正をお願いいたしております。総括表の一番下、計の欄に記載しておりますとおり、補正予算額は、1億4,490万円となっております。補正後の予算総額は、467億5,139万円となっております。財源につきましては、財源内訳欄に記載のとおりです。

3ページをお願いいたします。保健福祉部関係の部別主要事項説明に移りまして、長寿いきがい課でございます。

社会福祉総務費の摘要欄①のアの(ア)福祉系高校修学資金貸付事業1,245万円は、福祉系高校に在学し、介護福祉士の資格取得を目指す学生に対し、県内において3年間、介護職員等の業務に従事したときに返還免除となる修学資金の貸付けを実施するものでございます。

同じくアの(イ)介護分野就職支援金貸付事業600万円は、他業種で働いていた者等の介護分野への参入を促進するため、就職に際して必要となる経費を対象として、支援金(就職支援金)の貸付けを実施するものであり、県内において2年間、介護職員等の業務に従事したとき返還免除となります。

老人福祉施設費の摘要欄①のアの地域医療介護総合確保基金積立金1,845万円は、ただ

今御説明いたしました新たな貸付事業の財源として、基金を造成するものでございます。

以上、保健福祉部関係につきましては、表の最下段に記載のとおり、補正前の額341億8,550万9,000円に対しまして、3,690万円の増額をお願いし、補正後の予算額は、342億2,240万9,000円となっております。

続きまして、6ページをお願いいたします。2その他の議案等の(1)条例案でございます。アの徳島県介護福祉士等修学資金貸与条例の一部を改正する条例は、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法が施行され、人口要件に係る基準年の見直しが行われたこと等に伴い所要の整備を行うものでございます。

イの介護保険法施行条例の一部を改正する条例は、指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令が施行されたことに伴い所要の整理を行うものでございます。

続きまして、9ページをお願いいたします。令和2年度繰越明許費繰越計算書でございます。保健福祉部では、医療政策課の医療衛生費において450万円、長寿いきがい課の老人福祉運営対策費において1億100万円、老人福祉施設整備事業費において6億9,316万8,000円、合計7億9,866万8,000円を繰り越しております。

6月定例会の提出予定案件の説明は、以上でございます。なお、報告事項はございません。よろしく御審議賜りますようお願いいたします。

上田未来創生文化部長

続きまして、6月定例会に提出を予定しております未来創生文化部の案件につきまして御説明を申し上げます。今回御審議いただきます案件は、令和3年度一般会計補正予算案並びにその他の議案等といたしまして、条例案、委託契約及び令和2年度繰越明許費繰越計算書でございます。

お手元の委員会資料の1ページをお開きください。未来創生文化部の一般会計歳入歳出予算につきましては、補正額の欄に記載のとおり1億800万円の増額をお願いしております。補正後の予算額は、115億8,809万2,000円となっております。補正額の財源内訳につきましては、括弧内に記載のとおりでございます。

次に、各課別の主要事項につきまして、主なものを御説明いたします。5ページをお開きください。次世代育成・青少年課関係でございます。目名青少年女性対策費の摘要欄①アの青少年センター機能移転事業では、eスポーツやアニメなど新青少年センターの機能充実に向けた機器・備品の導入や、県スポーツ施設の予約管理システムを構築する経費として1億800万円を計上しております。次世代育成・青少年課の補正後の予算総額は、112億3,692万6,000円となっております。

7ページをお開きください。その他の議案等につきまして、3点御説明いたします。1点目は、条例案についてでございますが、ウの徳島県青少年センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。青少年センターの整備に関する事業の実施に伴い同センターの休館日の特例を定める必要があることから改正を行うものでございます。施行期日につきましては、令和3年12月6日としております。

8ページをお開きください。2点目は委託契約でございます。徳島県青少年センター機能移転整備業務の委託契約について、効率的な工事の推進を目指し、契約の相手方を徳島

都市開発株式会社として、契約金額は7億1,325万9,800円で契約を行うものでございます。

10ページをお開きください。3点目は、令和2年度繰越明許費繰越計算書でございます。去る2月定例会で御承認を頂きました繰越明許費につきましては、その後の事業進捗に努めました結果繰越額が確定いたしました。10ページから11ページにかけまして、各課別の繰越明許費の状況を記載しております。

11ページを御覧ください。表の左から4番目、翌年度繰越額欄の最下段に記載のとおり未来創生文化部の合計額は、6億1,559万4,000円となっております。これらの事業につきましては、早期完了に向けて努力してまいりますので御理解を賜りますようお願い申し上げます。以上が、今定例会に提出を予定いたしております案件でございます。

続きまして、この際1点、御報告させていただきます。お手元にお配りの資料1を御覧ください。保育所等入所待機児童数(速報値)についてでございます。本年4月1日時点の本県における待機児童数は、昨年と比較して38人減の23人となっております。市町村ごとの内訳は記載のとおりでございます。県におきましては、引き続き、保育所等の整備による受皿の拡大を図りますとともに、保育士確保の取組を強化し、1日も早い待機児童解消に向け鋭意取り組んでまいります。

報告事項は以上でございます。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

南委員長

これより質疑に入りますが、事前委員会の質疑につきましては、提出予定案件に関連する質疑及び緊急を要する案件に限定するとの申合せがなされておりますので、御協力をよろしくお願いいたします。

また、質疑時間につきましては、議員一人当たり1日につき答弁も含めおおむね40分とし、委員全員が質疑を終わってなお時間がある場合、又は重要案件については、委員長の判断で弾力的な運用を行うこととする申合せがなされておりますので、議事進行につき御配慮のほど、よろしくお願いいたします。

それでは質疑をどうぞ。

岩佐委員

ちょっと事前に通告等をしていなかったんですけど、ただいま報告いただいた待機児童数について、少しだけ教えていただけたらと思います。1点、中にある市町村別のところで、地元阿南市のところで米印が付いているんですけども、これに関して何かあるんでしょうか。

高島次世代育成・青少年課長

米印で阿南市のところで0人となっておりますが、昨年度につきましては4月1日現在の阿南市6名おられましたので、前年度との対比をする上でここで記載をさせていただいております。

岩佐委員

それと、ちょっと私も詳しくは知らないのですが、この各年参考のところでは平成29年からの

待機児童数についての数がずっと出ているのですけれども、これについては年々減少の傾向であると思っております。これに関して年々減少してきているその要因というのですか、先ほども報告の中であったのですが、受皿の確保という部分が充実をしてきたところがあるのか、また希望する方であったりとか、少子化の影響もあって児童数自体が減少しているのかということも要因があるかと思うのですけれども、その待機児童数が減少してきている、その要因についてどのように分析をされているのか教えていただけたらと思います。

高島次世代育成・青少年課長

委員おっしゃるとおり、各市町村それぞれ子ども・子育て支援事業支援計画を立てまして、待機児童解消に向けて努力をいたしております。先ほどおっしゃっていただきましたように施設整備と保育士確保、これを車の両輪として待機児童の解消に向けて努力をいたしております。

施設整備につきましては一定の成果が出てきているのかなと思っております。

それと、やはり子どもは減ってきておりますが、女性の社会進出が年々増えてきてございます。

少子化の要因も一部ございまして、また、これは十分、分析はできておりませんが、今般の新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、やはり子どもを預けたくないと言われているような方もおられるようには、少し聞いているところもございます。

今後とも、保育士確保にも努めまして、早急に待機児童ゼロになるように努めてまいりたいと考えております。

岩佐委員

今の新型コロナウイルス感染症の話というのは、初めて聞いたところでありまして、やはり心配なところもある、そんなことも要因だと聞かれているということでもあります。

保育所等の整備というのは、基本的には市町村のほうを整備をされるということであろうかと思いますが、しっかりとその辺も県としてのバックアップというのですか、していただきたいと思えます。

どうしても、待機児童数というのは預けたいその場所であったりとか、利便性等もあってなかなか、その枠というのですか、保育所の枠がかなり大きくないとゼロにはなかなか、持っていくことが難しいのかなと。いろんな掘り起こし等も起こってくるかと思うのですけれども、しっかりと市町村と連携をして、待機児童数をゼロに近づけるような努力というのを今後も続けていただきたいと思えます。

長池委員

今、議論を聞いておりまして、ちょっとだけ質問なのですが、多分今言われている新型コロナウイルス感染症で去年、出生数が大分減ったと聞いております。

やっぱりコロナ禍で妊娠するのが不安があるというのが何か数字で出ていて、多分これ今年もそうでしょうし、さらには来年度も多少そういう影響があるのだろうと思うので、その出生数の減によって待機児童の数というのは確実に多分今の施設を維持すれば、達成

してしまうのだらうなと思います。やはりこういう特別な理由の場合は反動というのがありますから、全員がワクチンを打って何か前のような生活様式がある程度取り戻したときには、またその反動で出生数が上がって、ほどよく少なくなっていた待機児童数が増えるかもしれないというのもしっかり展望に置かなくてはいけないので、目標待機児童ゼロにするという数字だけの話ではなくて、やっぱりそういった求められる保育を常にしっかりと提供できることだと思うんです。要は、手を緩めないでというか気を緩めないでということが言いたいのですが、そのあたりの展望は、まだ今のところできてはいないと思うのですけれど、どうお考えでしょうか。

高島次世代育成・青少年課長

今般のコロナ禍の影響につきましては、各市町村もそうですが、子ども・子育て支援事業支援計画の中には新型コロナウイルス感染症の影響というのを見ておりませんので、今その計画に基づきまして、待機児童解消に向けて努力をいたしていると思います。ワクチン接種も始まっておりますが、そのあたりの少子化も含めまして、影響を見定めながら市町村と連携して取り組んでまいりたいと考えております。

長池委員

ただ私、制度がよく分からないのですが、例えば定数を割った所は補助金というか、お金が減らされるとか、そういうことが一時的にあるのであれば、これまた、はい減らした、職員減らしたで、またリバウンドというか、逆に出生数が高くなって増やさないといけないという、何かそういうことが現実起こってしまうと、やっぱり各施設のほうでも安定した運営、保育の持続化というのがなかなか振り回されてはいけないなという危惧があります。ですので、待機児童を出さないというその思いで今、施設を充実化しているのでありましたら、更にそれを多少、待機児童が少なくなったとか、ゼロになったとしても、それを維持することによって、近い将来起こり得るような、わっと出生率が上がったときの状況に備えていただきたいということを要望申し上げて、終わりたいと思います。

岡委員

保育所等入所待機児童数の速報値についてということで御説明も頂きましたけれども、今回の人数の内訳が出ていますよね。これってどのような、何か分析をした、何でこういうふう減ってきたのかとか、例えば藍住町だったら8人ぐらい増えたりしていますよね。その要因というのが分かる範囲でちょっと教えていただけたらと思います。

高島次世代育成・青少年課長

それぞれ、1市2町で今回出ているような状況でございます。

徳島市につきましては、認可保育所1施設の開設がございまして、利用定員は70人増加いたしております。申込数が91人減少いたしております。このことから、昨年度より25人減っております。

北島町につきましては、申込数が前年より若干増加いたしました。利用定員につきましても増加いたしまして、待機児童が出ているような状況でございます。

藍住町につきましては、新たに3施設の施設の整備によりまして、利用定員が増加しております。申込数につきましても、前年度より増加しまして、待機児童が出ているような状況でございます。

岡委員

先ほど、部長さんからも冒頭に説明がありましたけども、保育施設の整備及び保育士の確保ということで、大きな2本柱を立てて待機児童の解消に進んで行くということなのですけれども、徳島市に関しては保育施設ができたからという原因でよろしいのですか。

高島次世代育成・青少年課長

保育施設は、一つは増えてはおりますが、それだけではないと考えております。

やはり、保育士の確保を伴いまして、今定員以上に受け入れている所もございまして、それと細やかな利用調整をさせていただいていると聞いてございます。

待機児童は、これにより12人と減っているような状況と聞いてございます。

岡委員

先ほどの説明だけだったら保育所を1か所開設されて、申込みが減ったからですというような説明でしたよね、答弁が。

きちんとした状況というのをつかんでいかないと、多分いつまでたっても待機児童の解消なんかできないと思いますよ。

把握されている分があるのであれば、各市町村ごとに恐らく抱えていらっしゃる事情も違うと思います。

施設が足りない所、保育士さんが足りない所、両方が充実していない所もあると思いますので、その辺もしっかりと分析をして、これ、解決していくのは単純なものではないと思うのです。

その辺の分析は、市町村でしっかりされているのでしょうかけれども、県としてもそれを市町村がどういう考えで、どういう方向へ進んで行こうとしているのかというのをしっかり把握した上で、発言なり、サポートの支援策を考えていくということをししないと、大幅にずれたことをする可能性がありますのでね。

しっかりとその情報共有をしながら待機児童がゼロということをしかりと目指して、施策の充実をしていただきたいと要望して終わりたいと思います。

梶原副委員長

この3ページの福祉系高校修学資金貸付事業なんですけど、これについての事業の概要をもう少し詳しく教えていただきたいと思います。

川人長寿いきがい課長

ただいま、梶原副委員長から、今回お願いをしております福祉系高校修学資金の貸付事業についてのもう少し詳細な内容をというところでございます。

現在、県内において介護業務に従事する意思をもって、介護福祉士の資格の取得を目指

します福祉系高校と呼ばれるところに在籍をします学生に対しまして、修学に関する費用についての貸付けを行うというものでございまして、卒業後3年間引き続いて介護業務に従事した際、貸付金の返還を免除するという事で、若者の介護分野への参入促進、それから定着促進を図ろうとするものでございます。事業自体は平成27年度から地域の実情に応じた総合的・計画的な介護人材確保対策を推進するという事で、各都道府県に設置をされております地域医療介護総合確保基金を活用した介護従事者の確保に関する事業という形で、国において今年度から新規メニューとして創設をされたものでございます。

貸付けの具体的な内容でございますけれども、介護実習の際に必要な実習着など、福祉系高校特有の修学に当たっての必要な準備経費に充てる修学準備金、それから介護実習を行う際に必要な交通費、保険料、教材費に充当いたします介護実習費、また福祉系高校が通常の教育課程とは別に実施をいたします、民間機関が実施をする介護福祉士の国家試験受験対策講座、こうしたものの受講費でありますとか、模擬試験の受験料、また参考図書購入費用等に充当いたします国家試験の受験対策費、また高校を卒業後、就職をする際に必要な経費に充当いたします就職準備金というものが中身としてございます。

それぞれ貸付けの上限額につきましては、修学準備金につきましては、入学時の貸付けに限りますが3万円以内、また介護実習費につきましては1年度あたり3万円以内、国家試験の受験対策費につきましては1年度あたり4万円以内、就職準備金につきましては、卒業時の貸付けに限りますが20万円以内となっているところでございます。

梶原副委員長

これは大体、何人ぐらい育成していこうという目標があるのですか。

川人長寿いきがい課長

この事業の目標についての御質問でございます。まずは、この補正予算で国もメニューとして今年度から加わったということで、県内において、この福祉系高校に該当するところは県立の小松島西高等学校の福祉科、1校になってございます。

こうしたところ今、入学定員が今年度30名と聞いているところでございまして、予算の計上につきましては、皆さんが活用された場合を想定しての予算をお願いしているところでございまして、一人でも多くの方にこの事業を活用していただいて、将来介護職に就職していただいて、県内に定着できるように、そういう形に向かっていければなと考えているところでございます。

梶原副委員長

介護従事者の方々は、非常に減っている中で大事な事業かと思えます。これ、小松島西高等学校1校ということなのですけれども、こうした取組をしているのは、周知は県内の中学校とかで、どのように行っていくのか教えていただきたいと思えます。

川人長寿いきがい課長

ただいま、梶原副委員長から、この事業の周知についての質問を頂いたところでございます。この事業は、今年度から開始ということになりますので、当然今後この高校・学科

に入学される方について周知を図るという必要がございます。ですから、まずは、この学校に対してですけれども、来年度の入学にあたっての説明会と言いますか、オープンスクール、こちらについては今年度、新型コロナウイルス感染症の影響もございまして、開催されないと聞いているのですけれども、進路にあたりましては学校説明会でありますとか、進路説明会、こうした機会を捉えて、制度はもとより、必要な情報が保護者の方にも十分いきわたるような形で工夫をさせていただけたらなと考えております。

梶原副委員長

非常に大事な事業かと思っておりますので、全力で取り組んでいただきたいと思います。

あと、もう1点だけ、昨日の新型コロナウイルス感染症対策本部会議で教育委員会の関連で出てたかと思うのですが、県内で行われる大会の参加前にPCR検査を行うということですが、その詳細というのは、まだこれからということで、お聞きしてもちょっと難しいですか。

臼杵副教育長

部活動のPCR検査に関してでございます。これまでも例えば、学校で複数名感染者が出た場合は、学校のモニタリング検査というのを行ってきたところでございまして、この学校での感染の要因というのが、部活動にあると推察されているところでございまして、今般部活動での感染拡大の防止を徹底していこうと、モニタリング検査を部活動用に実施をするというところで、昨日お話をさせていただいたところでございます。

対象といたしましては、県大会レベルの県内大会などに参加する公立学校の生徒と教職員、そして四国大会・全国大会など県外大会に県代表として参加する、これも公立学校の生徒と教職員ということで予定をしております。こうした方々に希望をとりましてPCR検査を実施していこうというところでございます。

検査につきましては、県内大会については大会参加の前後のどちらかということ、全国大会につきましては、大会参加後に受けていただくということを予定をしているところでございます。

梶原副委員長

富岡東の中・高の部活動の関係で広がったというのがございますので、その辺で部活動から広がることを心配されている親御さんもおられますので、非常に良い取組かと思っております。

また、しっかりと行っていただきたいと思いますと思うのですが、これは競技についてはどういった競技が対象になるのでしょうか。

臼杵副教育長

学校の部活動、これ高校・中学と行ってございまして、運動部活動そして文化部活動も行っているところでございます。こうした、運動部活動、文化部活動それぞれ対象としまして行っていききたいと思っているところでございます。

梶原副委員長

文化部活動も行っていただけるということで、しっかり取り組んでいただきたいと思います。よろしくお願いたします。

南委員長

ほかにございませんか。

(「なし」と言う者あり)

以上で質疑を終わります。

次に、当委員会の県外視察についてでございますが、新型コロナウイルス感染防止の観点から、今年度についても、中止することといたしたいと思しますので、よろしくお願いたします。

これをもって、次世代育成・少子高齢化対策特別委員会を閉会いたします。(11時13分)